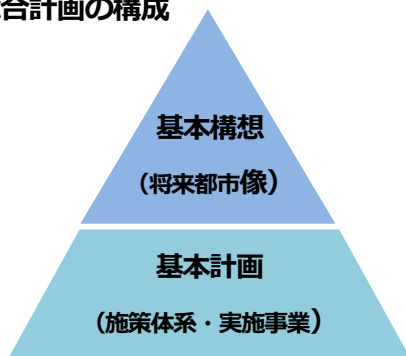


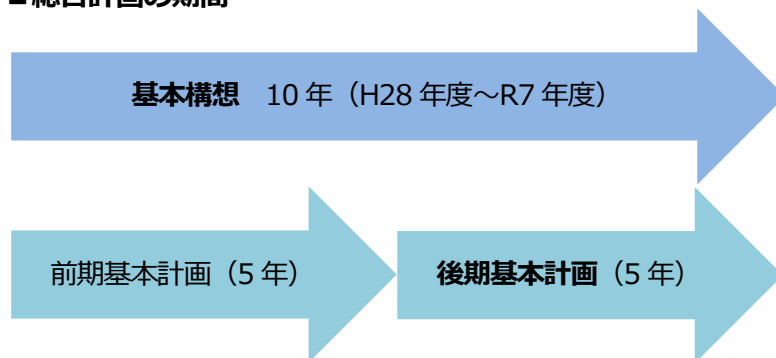
■総合計画

総合計画は、将来館山市をどのような「まち」にしていくのか、そのためにどのようなことをしていくのかを、総合的かつ体系的にまとめた市政の最上位となる計画であり、福祉や産業、都市計画、環境などすべての分野について、長期的なまちづくりの方向と施策、成果指標を示しています。平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とし、「基本計画」は前期と後期に分けて、それぞれ5年間としています。

■総合計画の構成



■総合計画の期間



■「後期基本計画」策定方針（案）

本市では、『笑顔あふれる 自然豊かな「あったか ふるさと」たてやま』を将来都市像に掲げた基本構想（平成28年度～令和7年度）及び前期基本計画（平成28年度～令和2年度）を策定し、将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めてきました。

その間、加速する少子高齢化と人口減少に代表されるさまざまな課題に加え、SDGs（エスディーゼイズ）やSociety（ソサエティ）5.0、関係人口や多文化共生、広域連携の推進といった**新たな時代の潮流への対応**も求められています。

また、近年多発している大規模な地震や風水害による被害の経験を活かし、今後も発生が懸念される大規模な自然災害をはじめとした様々なリスクにも対応できる、「**災害にも強い**」安全・安心で持続可能なまちづくりを進める必要があります。

こうした状況の中、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、これまで以上に重点的・効率的な行政運営が必要とされます。

そこで、令和2年度をもって終了する前期基本計画に代わり、令和3年度から令和7年度までの5年間を展望した新たな「後期基本計画」を策定します。

■将来都市像 **笑顔あふれる 自然豊かな「あったか ふるさと」館山**

館山市は、都心に近い立地条件にありながら、温暖な気候と、輝く海、緑豊かな自然に囲まれ、恵まれた環境のもと、あたたかな人々と、大切な歴史や伝統・文化を育んできました。

私たちは、この素晴らしい財産をもう一度見つめ直し、「ふるさと館山」への誇りと愛着を大切に守り、育てていくことが、館山のまちづくりの目指すべき方向と考えます。

そして、この地を訪れる方・移住してくる方・帰ってくる方、全ての人々が、ゆったりとあたたかな「人と人のふれあい」・「人と自然とのふれあい」を重ねることで、まち全体が、いきいきとした笑顔と活気であふれる元気なまちとなることを目指します。

「あったか ふるさと」館山

重視する4つの視点

館山市が直面している人口減少・少子高齢化の中で、計画の実効性を高めるため、次の4つの視点を重視し、各分野の施策の連携・調整を図りながら、戦略的なまちづくりを進めていきます。

「ひと」をはぐくむ

～健やかなからだと豊かな心をはぐくむまちづくり～

「しごと」を創る

～地域の特性と魅力を活かした産業・経済の振興と活力あるまちづくり～

「まち」を築く

～美しい自然と快適な生活が調和した持続可能なまちづくり～

「くらし」を支える

～ともに助け合い安全・安心で住みやすいまちづくり～

4つの重点プラン

将来都市像の実現に向けて、館山市の特性や強みを最大限生かすことで、弱みも克服していくことを趣旨として設定されている4つの重点プランに、第2期総合戦略で見直した施策・事業を関連付ける。

海の魅力
アップ

食の豊かさ
アップ

若者の元気
アップ

ふるさとの
誇りアップ

まちづくりの手法

① 既存の枠組み・枠組みを超えた幅広い連携

② 担い手との協働で進めるまちづくりの推進

③ 優先する取組の明確化と経営資源の重点的配分

④ 的確な成果指標の設定と適正な進捗管理・評価によるPDCAの徹底

施策の体系

【7つの基本目標】

【基本施策】

<p>子育て ・ 福祉 ・ 医療</p>	<p>互いに助け合い 誰もが健康で いきいきと暮らせるまち</p>	<p>(1) 子育て環境の充実 (2) 高齢者福祉の充実 (3) 障害者福祉の充実 (4) 低所得者福祉の充実 (5) 地域福祉の推進 (6) 保険・医療体制の充実 (7) 健康づくりの推進</p>
<p>教育 ・ 文化</p>	<p>地域への誇りと愛着をもち 心豊かな人材が育つまち</p>	<p>(1) 学校教育の推進 (2) 青少年の健全育成強化 (3) 生涯学習の推進 (4) 歴史の継承と文化の振興 (5) スポーツの振興によるまちづくり (6) 国際交流・地域間交流の促進</p>
<p>産業 ・ 経済</p>	<p>地域に根ざした産業で にぎわいと豊かさあふれるまち</p>	<p>(1) 観光の振興 (2) 農水産業の振興 (3) 商工業の振興 (4) 新たな雇用の創出と就業支援の強化 (5) 移住・定住の促進 (6) 交流拠点施設を核とした地域活性化</p>
<p>基盤整備</p>	<p>生活基盤が充実し 快適で暮らしやすいまち</p>	<p>(1) 住環境の充実と市街地の利便性向上 (2) 公園の機能充実と緑化の推進 (3) 道路環境の充実と河川整備の促進 (4) 交通体系の充実</p>
<p>環境共生</p>	<p>人と自然が共生する 環境にやさしいまち</p>	<p>(1) 自然環境の保全と景観形成の促進 (2) 環境・衛生対策の充実 (3) 資源循環型社会の構築</p>
<p>防災 ・ 安全</p>	<p>市民の安全が確保され 地域ぐるみで支え合う 安心して暮らせるまち</p>	<p>(1) 防災体制の強化 (2) 消防・救急の充実 (3) 交通安全・防犯体制の強化 (4) 消費者保護対策の推進</p>
<p>市民参画 ・ 行政運営</p>	<p>市民と行政が協力し ともに考え ともに築く 持続可能なまち</p>	<p>(1) 市民参画の促進 (2) 地域コミュニティ活動の推進 (3) 男女共同参画の推進 (4) 情報発信力の強化 (5) 戦略的な行財政運営 (6) 広域行政の推進</p>

36 ある基本施策について、SDGs との関連付けを行うとともに、個別の事業については、Society (ソサエティ) 5.0 や関係人口、多文化共生、広域連携の推進といった新たな時代の潮流への対応を踏まえた見直しを行います。

重点プランの位置付け

<将来都市像> 笑顔あふれる 自然豊かな「あったか ふるさと」館山

重視する
4つの視点

「ひと」
をはぐくむ

「しごと」
を創る

「まち」
を築く

「くらし」
を支える

基本
目標
1

子育て・
福祉・
医療

基本
目標
2

教育・
文化

基本
目標
3

産業・
経済

基本
目標
4

基盤
整備

基本
目標
5

環境
共生

基本
目標
6

防災・
安全

基本
目標
7

市民
参画・
行政
運営

まち・ひと・しごと創生法
(平成26年法律第136号)
に基づき制定

後期基本計画 【重点プラン】

- ◆将来都市像の実現に向け、分野横断的かつ重点的に取り組む施設・事業
- ◆計画期間
令和3年度～7年度

“海”の魅力
アッププラン

“食”の豊かさ
アッププラン

“若者”の元気
アッププラン

“ふるさと”への誇り
アッププラン

第2期 館山市まち・ひと・しごと創生

総合戦略 【基本目標】

- ◆人口減少の克服と地方創生を目的として取り組む施策・事業
- ◆計画期間
令和2年度～7年度

“海”の魅力に
磨きをかける

“食”の豊かさで
人をひきつける

“若者”の夢と
希望をかなえる

未来に誇れる
“ふるさと愛”をはぐくむ

幅広い連携

協働のまちづくり

優先する取組への

PDCAの徹底

<まちづくりの手法>

進捗管理

策定した計画が予定どおり進んでいるのかを客観的に検証するため、施策ごとに「成果指標・目標」を設定し、進捗状況の適正な管理・評価（行政及び市民）を行うことで、その後の取組の改善・見直しに活かしていく PDCA の徹底を図っていきます。

